

政治的多元主義と熟議：概念と思想

Political Pluralism and Deliberation: Concept and Thought

山内康英/Yasuhide YAMANOUCHI
多摩大学情報社会学研究所 教授

[Abstract]

This paper extends C. Sunstein's concept of deliberation and applies it to Japanese political scene. Sunstein elaborated the concept of deliberation as one of four historical pillars of republicanism in his 1988 paper. The republican concepts were important for him because they offer handholds to overcome the shortcomings of political pluralism, which has been not only the mainstream political theory today but also offering relatively precise depictions of political reality. Japanese political situation became more pluralistic after the introduction of electoral system of single-seat constituency and party-list proportional representation. The regime change by the Democratic Party in 2006 further promoted the liquidization of political bases. This paper analyzes critically from the liberalism's point of view whether the public virtue and common-wealth concepts in republicanism are useful or not to redress the utilitarian tendencies of pluralistic decision-making cycle in Japanese political process. The concept of republicanism originated from the works of historian J.G.A Pocock who studied the English political philosophers in 16th and 17th century. The concept of republicanism is surveyed, therefore, from the understanding of the historical development of social thoughts. This paper concludes that it became important for every statesman and political party to fill the gap in the contradictory characters between parliamentary election and political decision making, for the former and the latter require different behavioral patterns as pluralism and social liquidization proceed. Deliberation should be useful for Japanese political system because it was developed basically to fill this gap in Western republican traditions.

[キーワード]

多元主義、熟議、共和主義、サンスティーン、ポーコック、日本の政治過程

1. 問題の所在

熟議概念の背景

本稿で取り上げる熟議（deliberation）は、サンスティーン（Cass R. Sunstein）が1988年の論文で、共和主義（republicanism）を構成する歴史的な四つの要素の一つとして取り上げた熟議の概念である。¹ サンスティーンが共和主義に与した理由は、政治学理論の主流である多元主義（pluralism）を乗り越える契機の一つとして共和主義をとらえたからである。そもそも共和主義の概念は、17～18世紀の英国の政治思想史の研究のなかから、ポーコック（J.G.A. Pocock）が提起した概念である。² このように熟議については、思想史的な系譜の交点として理解する方法が実り多い。本稿では、現在の日本の政治状況のなかに、熟議の概念を位置付ける試みとして、社会思想の背景に遡って熟議の概念を検討したい。

議会制代表民主主義（parliamentary representative democracy）は、議員の選挙と政策決定過程から成り立っている。選挙は統治行為に正統性を与える一種の社会契約であって、手続き的に中立でなければならない。これに対して政策過程は、帰結主義的に実効的でなければならない。選挙とは有権者を動かす社会動員（social mobilization）であって、動員の常として一種の社会的な熱狂をとまなう。選挙は一種の制度化されたポトラッチであって、極言すれば公職選挙法の枠内であれば何をしても良い。つまり選挙活動では顕示的、新規的であることが重要になり、選挙期間中はいわば社会の籠が外れるのである。選挙という政治活動では、サンスティーンが提起した共和主義を構成する別の要素、すなわち市民参加を保証し、またこれを要請する。これに対して組織多元主義が教える政策決定過程は、クローズドで経験にもとづいたプロセスを要求する。多元主義政治理論によれば、政策決定の実態とは、異なる利害集団のネットワークの間の政策競争の帰結（均衡）であって、その政策競争の実態は霞ヶ関と永田町の専門家のなかの、さらにその一部にしか分からない。

選挙と政策過程：2種類のサイクル

このように議会制代表民主主義は、選挙と政策決定過程という異なる2種類のサイクルによって支配されている。つまり一方には、衆議院であれば4年、参議院であれば6年の任期が作り出すサイクルがあり、他方には、厳格な単年度主義予算にもとづく1年ごとの政策形成過程がある。衆議院では、政局の動向と解散によって総選挙が始まるし、自治体の首長と議会の選挙が加わることを考えれば、国民が直面する選挙と政策過程のサイクルは、かなり入り組んでいる。政治家と政党は、一方の選挙戦では、これに勝つために社会的な動員や顕示性を追求し、他方の政策過程では、限られた時間と限定的な集団のなかで、多元主義的な調整を経験と属人的なネットワークに基づいて行わなければならない。この2種類の活動は動と静というべきものであって、政治家と政党は、この一見背反する行動様式に何らかの両立策を見つける必要がある。

選挙と政策決定過程の交代が作り出す総体的な政治状況は、小選挙区・比例代表制の選挙制度と、2006年の民主党による政権交代を契機にして、いっそう流動化している。また政治主導の進展にともなって、霞ヶ関の官僚と族議員に政策形成を任せる70～80年代的な方法は時代遅れになっている。公平で効果的な議会制代表民主主義を運営するためには、選挙と政策過程の相互作用の観点から、国民が現在の政治状況を的確に認識し、必要な場合には選挙制度や政策過程を変えていく必要がある。

本稿の主張は、選挙と政策過程という一見背反する行動様式の両立が、議会制代表民主主義に本質的なものであって、これに対処する方法論として共和主義的な熟議の概念が一つの鍵となるという点にある。以下では、まず日本の多元主義的な政策決定の実態を図式的に示し、その根底にある功利主義的な限界を示す。つぎに自由主義（リベラリズム）の立場から共和主義を批判的に検討する。世界システムは後期近代（late modern）＝再帰的近代（reflexive modernity）の状況にある。³ 情報社会学の枠組みからすれば、共和主義は近代初期の公共善や社会的徳性の概念を援用して、後期近代の擬似的な機能的共同体や国民国家を再定義しようとする発想だ、とすることができる。

2. 日本の多元主義的な政策決定と功利主義の限界

政策サイクルと政策決定

本節では、日本の多元主義的な政策形成を政策サイクルの図式を使って説明する。多元主義とは、ロバート・ダールの用語である。ダールは多元主義を、民主主義に不可欠な制度の一部として次のように述べている。

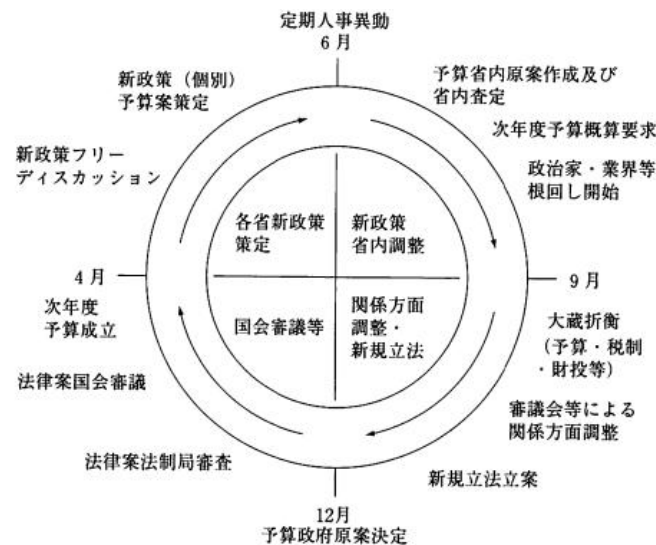
『（多元主義とは）市民が自分の意見を表明する権利を適切に保護し、市民が他の人々と連帯して政治生活に実際に参加していきたいと望んだときに必要な、政党、利益団体、その他の結社を作る権利を保護する制度、です。この（中略）制度を私は「多元主義」、もしくはより本質に即して「組織多元主義」ないし「結社多元主義」と呼んでいます。』⁴

組織の多元性と政治参加は、日本の議会制代表民主主義の本質を成している。ここで互いに連携した複数の集合体が争うのは、「立案→法案の作成→予算の裏付け→国会の提出→審議と立法過程」を経て、国会の多数決により正統性を獲得し、法律として施行するプロセス自体と、その果実としての法律もしくは制度である。ここで政策形成とよぶのは、果実としての法律もしくは制度化をめざして、複数の集合体が競う特定の争点（issue）をめぐるプロセス自体である。政策は、同一の政策課題に対する異なる取り組み方と、毎年の予算制約によって生じる政策課題間のアジェンダ（政策順位）の優劣によって、つねに競争状態にある。異なる取り組みが、対立するイデオロギーに裏打ちされる場合には、この競争は議会制度を前提とした社会闘争（social struggle）になる。⁵

ここで重要になるのが、国会の会期という政策サイクルの時間的制約を決める制度的特徴である。日本の国会は、会期1年という他国の議会に比べて特徴的に短いサイクルを持っている。また単年度主義をとる国の予算制度は、1月からはじまる通常国会で、4月からの新年度予算の審議と承認を受けなければならない。政府与党が通常国会を延長し、また臨時国会によって事実上、通年の国会審議を維持したとしても、1年間の会期終了と

もに審議未了の法案は廃案となり、自動的に翌会期の継続審議になるわけではない。

このようにして、1年間の会期にあわせて、政策形成は「立案→法案の作成→予算の裏付け→国会の提出→審議と立法過程」という一連のモードを回転させることになる。これを日本の政策形成における毎年の政策サイクルという。特定の政策課題の実現を目指して連携する政策連合は、この政策サイクルを前提として行動する。すなわち来年度の予算を獲得するためには、1月の通常国会が始まる前に、閣議決定を経て法案を提出しなければならない。12月に法案を提出するためには、9月までに財務省の予算措置をとらなければならない。9月までに省庁間協議と予算措置を終えるためには、遅くとも8月までに政策の窓を通過しておくことが重要になる。8月までに政策の窓を通過するためには、5月までに政策の頭出しをしておかなければならない。5月までに政策の頭出しをするためには、多くの場合、前年度に審議会や政策調査会を通じて、政府、党、省庁の意見をある程度集約しておく必要がある。⁶



「図1 通常予算と連動した政策サイクル」

多元主義的アプローチは、この政策サイクルに参加して私益を各個に追求する集団、もしくはアソシエーションの権力闘争およびその一時的な均衡として政治の総体を描くものである。多元主義的アプローチは、米国でも日本でも政治過程の実態の記述に則している。多元主義的なアプローチは、諸集団の個別の利益の追求が権力バランスとして均衡を生む、という意味で市場のアナロジーになっている。すなわちそれは、多集団の相互作用を前提とする非・主体型システムとして政治闘争の場裡を見ており、これがある基準から見たときに最適化をもたらす、という意味で功利主義的である。

功利主義の限界

ベンサムに起源を持つ功利主義は、(1) 事実として主体は私益を追求する、(2) 社会倫理の目的は公益の追求である、という二つの主張から成り立っている。⁷ 功利主義＝公益主義 (utilitarianism) という呼称の根拠は、ここに存する。私益の追求と公益の帰結を同時に達成する方法は3通りある。第一の方法は共感によって公益を私益と同一視することである。第二は、私益の追求が自動的に公益を達成する社会状況である。完全競争市場のナッシュ均衡は、第二の方法の存在証明になっているが、ナッシュ均衡が想定する社会状況は仮想的である。第三の方法は、法や罰則によって私益を公益に誘導することである。ベンサムは具体的な矯正手段として全展望監視システム＝パノプティコンを提案した。功利主義は多数の相互作用の一定時間後の均衡という、非主体型システムを記述する帰結主義 (consequentialism) である。

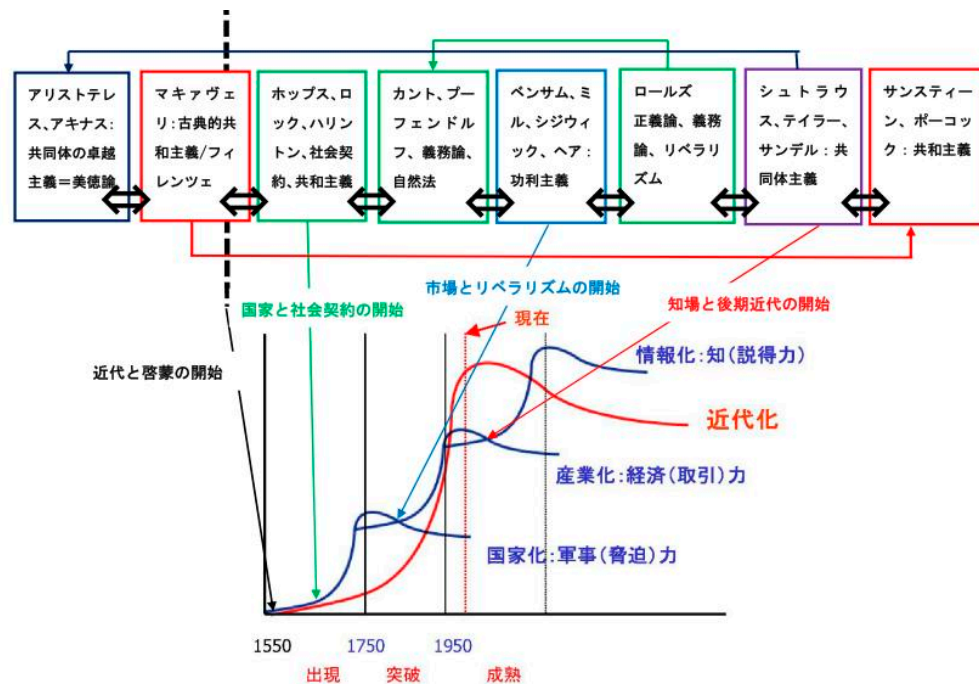
他方で、国民国家は全体としてみれば目的を追求する主体型システムである。非主体型システムの部分均衡である一時的な帰結が、主体型システムが追求すべき目的と一致するかどうかは検証する必要がある。具体的には

主体型システムと非主体型システムを事後的に重ね合わせて、全体的な目的と均衡の帰結のずれを、次のサイクルにフィードバックする作業である。この作業がなければ、他の功利主義的なシステムと同じように多元主義的な自由主義は、ひたすら社会の流動化を促進することになる。

3. 熟議と共和主義：自由主義的批判

多元主義の系譜

サンスティーンは、ダールを起源とする多元主義理論を、政治哲学の観点から、功利主義と自由主義（リベラリズム）の組み合わせとして考えた。政治哲学の観点からすれば、サンスティーンの共和主義論は、自由主義・義務論の観点から功利主義を乗り越えようとしたロールズ、さらにロールズの自由主義論をコミュニタリアニズム・共和主義の立場から批判したサンデルの議論に則している。義務論、功利主義、自由主義、コミュニタリアニズム、共和主義は、社会思想や政治哲学の主要な理論的系譜になる。この社会思想や政治哲学の主要な理論的系譜は、世界システムが近代化のなかで、新しい主体を形成する契機に対応している。（「図2」）⁸



「図2 社会思想の系譜と近代化」

サンスティーンは自身の司法実務の経験に基づいて、多元主義的な政治システムに欠落する重要な要素と、これを補完する公共善＝公共的意志の必要性を、米国の憲法制定期に遡る共和主義の文脈から提起した。サンスティーンは共和主義を、①熟議、②政治的平等、③普遍性、④市民活動という四つの要素からなるとしている。共和主義者は、私益にのみ関心を持つ私的諸集団間の取引や交渉の産物としての法の形成を、公共善に対する政治の腐敗だと見なしている。共和主義者の主張は、多元主義的諸集団が政策過程に持ち込む私的圧力から政治的行為者を隔離すべきだという点にある。共和主義的な熟議とは、政策決定者が多元主義的な決定過程から距離をとって、公共善と自らの理性に基づいて政策を判断することである。

つぎに共和主義的観点からみた政治的平等とは、すべての個人と集団は政治過程にアクセスをもつべきだという要求になる。政治的影響力の不均衡は忌避される。つぎに普遍性についてサンスティーンは次のように述べている。

『多元主義の想定のもとでは、共通善の観念は、神秘的であるか圧政的であるかのいずれかである。これに反して共和主義の理論は、政治の熟議的機能や実践理性に依拠しており、共通善の観念は誰にとっても明瞭だと受

け止めている。』⁹

共和主義の普遍性の根拠をなすのはカント的な実践理性である。¹⁰ 最後に市民活動は、社会のメンバーは自らの優れた能力（卓越性＝徳性）を涵養し、発揮するために政治的活動に参加することが望ましい、という判断に基づいている。

共和主義の歴史的経緯

ポーコックによれば、「図2」が示すように、共和主義の概念は、15世紀のフィレンツェで登場し、国民国家形成期の英国と米国で、自然権思想や社会契約論と緊張関係を保ちながら、国制（constitution）のバックボーンを作り出した。ポーコックは、1642年の清教徒革命から1688年の名誉革命とウィッグ党による議院内閣制の確立に至る英国の危機の時代を分析し、ホッブスやロックの自然権思想と、ハリントンのシヴィック・ヒューマニズム＝共和主義の政治思想の關係に焦点を当てた。社会思想史の通説では、この時期は自然権思想と社会契約説の確立期になる。ポーコックは16～17世紀の資料を、社会文脈的な言説を通じて分析し、社会思想史の通説に反対して、国民国家の創生期における共和主義的活動の重要性を提起した。

『しかしわたしは、法と権利の問題である自由主義の歴史に並んで、近代初期を通して共和主義的ヒューマニズムの歴史が存在しており、そこでは人格が徳によって考えられたという発見の若干の歴史的叙述上の帰結を探求することとする。』¹¹

『1688年から1776年（および以降）にかけて、アングロ世界の政治理論の中心は、統治者に治して失政を理由として抵抗できるかどうかではなく、恩顧授与、公信用および軍事力の専門化が統治者と被治者を腐敗させないかどうかであった。そして腐敗は徳の問題であり、権利の問題ではなかった。それは抵抗権を主張することによって解決できない問題であった。政治思想はしたがって決定的に、不可避免的ではないけれども、法中心のパラダイムから徳と腐敗のパラダイムへと移行した。』¹²

ポーコックの主張は、近代を通して『市民的徳がそれ自身の歴史をもつという思想』である。この主張が正しいとすれば功利主義、自由主義に加えて、公德（public virtue）についての共和主義的思想——「共和主義的」思想を、「近代的」条件のもとで存続を保證されなければならない「古代的自由」の用語として理解すること¹³——を西洋社会思想史に追加することになる。

自由主義の共和主義批判

政治哲学としての自由主義は、既得の権威主義を批判して、あらゆる権威主義的な諸制度の除去を目的とする活動である。それでは自由主義によって、批判の対象となる当の古い社会秩序が失効し消失した後も、自由主義がその価値を失わないのは何故か。この問いは、近代化によって前近代性が消失した後の近代化と言う意味では、20世紀後半になって再帰的近代論者がとりあげた論点と類似している。この問題はホブハウスのような19世紀後半の英国の社会自由主義者、当時の呼称にしたがえば新自由主義（new liberalism）によって提起されていた。¹⁴ この問題は、分析の枠組みを換えて言えば、経済的相互依存関係の深化にもかかわらず、世界システムのなかで国民国家の役割が減少しないこととパラレルである。

これに対する回答は二つ用意されていて、それは相互に関係している。まず第一点として、権威主義的諸制度のもとにあった共同体的紐帯の消失を補完し、また代替する役割をリベラリズム的な国民国家が担い始めた、ということである。これは市場と国家による共同体的な社会関係の包摂に関係する。第二点として、リベラリズムは変容し、思想的には分岐したことになる。これは具体的には、古典的自由主義と上記の新自由主義の分岐を指している。古典的自由主義は現在では一般にはリバタリアニズムと名称を変えている。

第一点の市場と国家による社会関係の包摂は、やや込み入った論理構成を取るが、これはリベラリズムの理解にとって必須である。市場と国家による社会関係の包摂は、リベラリズムの観点からすれば、生得的な共同体の再生を意味しない。リベラリズムが、既得の権威主義的諸制度に対する批判である以上、何らかの権威主義的な既得性の再構築は自己矛盾になるからである。実際にリベラリズムは、生得状態としての共同体的な卓越性に依

拠した美德や道徳性を厳密に否定する立場、つまり反・完成主義（anti-perfectionism）を取る。

この立場を確保し、かつ社会関係を包摂するために、リベラリズムは二つの基本的な方針設定を行う。第一に、リベラリズム的な社会哲学は、すべての個人が自らの人格の達成を確保するための社会的な基盤を整備することを目的とする。つまり個々の個人主義的な在り方と人生の追求を可能な限り十全たらしめる社会的・制度的共通基盤の整備を目的とするのであって、個々の在り方や人生の追求の内容には立ち入らない。第二点として、したがってリベラリストは人格主義者、つまり個人の自己実現や、その自ずからなる発展を最大の目的と見なすことになる。

共和主義者が共通善を人格の形成のなかに求めるとすれば、共和主義は、個々の在り方や人生の追求の内容には立ち入らない、というリベラリズムの根本的な原則に抵触することになる。日本社会は戦前に一種の全体主義的な共同体主義を経験しており、共和主義とリベラリズムの抵触問題を避けて通ることはできない。¹⁵

4. 創発とガバナンス：まとめにかえて

本稿では、議会制代表民主主義の成立に関わる議員選挙と政策決定過程が、個々の政治家に異なる行動パターンや性格付けを要求することを出発点にして、熟議概念の思想的背景を検討した。選挙と政策決定の両立については、実際にはいくつかの具体策がある。一つの方法は、パーク的な名望政治家の方法であって、いったん選出された議員は、国政全般の利害にしたがって政策に関与し、選出母体の利害には原則関与しない、という方法である。ベセット（Joseph M. Bessette）は、サンステーションとは別の方向から熟議の概念を検討し、1774年に選出されたパーク（Edmund Burke）が、選挙区ブリストルの有権者に行った有名な演説を引いて、これをパーク的な方法と呼んだ。¹⁶ サンステーションが共和主義の一つの要素として述べたように、熟議の本来の概念は、これに相当する。ベセットやサンステーションが、みずからの政治、司法の実務経験に基づいて、熟議のこの重要性を強調しているという点は重要である。当選回数が多く、地元選挙区が安定している政治家の場合は、パーク的な方法が可能になるかもしれない。当選回数の多い議員は、党の特定の部会や委員会の重鎮となり、政策形成にも造詣が深い。このようにして選挙と政策形成の両立が可能になる。

第二の方法は、これと反対に、選挙でマニフェストを明示して、議員在任期間中は限定的な選挙公約を実現する、という方法である。有権者は、選挙公約のメニューから判断して、政治家と政党を選択し、公約の実現をもって政治家の役割を果たしたものと考える。米国で共和党と民主党が政権に就くたびに、保守的、リベラル的な政策が交代し、それにとまって政策集団や利害集団も交代するというのは、これに近い。時間軸を通してみれば、ジグザクではあってもバランスの取れた政策を採るかもしれない。

第三の方法は、リベラリズムと共和主義の両立である。情報化の進展にともなう、グローバリズムによる相互依存関係の深化と社会の多元化は避けがたい。相互依存関係の深化と社会の多元化は、予想を超えた社会システムの構造変動、つまり創発性をともなう。日本の政治状況の流動化と多元化は著しい。他方で、東日本大震災のような広域災害の再発が予想されることから、社会的な動員や組織、地域社会、企業組織の参加、志気、リーダーシップをどのように確保するのかという問題を避けて通ることができない。参加、志気、リーダーシップの確保は、共同体の卓越性＝美德や、共和主義の公共善の追及にもっとも親和性が高いのである。

世界システムの近代化は、前近代性の解体の過程である。再帰的近代化論者によれば、すでに近代は前近代的な思想を解体し尽している。コミュニタリアン＝実践コミュニティ論者が言うところによれば、伝統の諸要素や共同体の物語としてでなければ、個人に諸徳を保持する方法はない。¹⁷ 近代化の現段階に至って、われわれの社会は、擬似的な伝統や物語を制度的に創造し¹⁸、また家族、NGO・NPOなどの多元的な諸集団、産業企業、自治体や国民国家といった協働的（collaborative）な諸組織を、実践的な共同体（community of practice）として再現している。¹⁹ われわれは、この実践的コミュニティ性における役割＝卓越性の発揮を基準として、諸個人の美德を涵養する以外に、社会を有効に維持する方法がない。共和主義のような最近の政治哲学の動向をみると、近代化に関する社会科学の諸研究の現段階は、この見方を裏付けているように見える。このような観点からすれば、本稿が取り上げた問題は、政治状況における近代社会の創発性とガバナンスの問題だということができる。

- 1 キヤス・サンスティーン「共和主義の復活を越えて」『熟議が壊れるとき：民主制と憲法解釈の統治理論』那須耕介編・監訳、勁草書房、2012年。
- 2 J. G. A. ポーコック『マキアヴェリアン・モーメント：フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』田中秀夫、奥田敬、森岡邦泰訳、名古屋大学出版会、2008年。田中秀夫・山脇直司『共和主義の思想空間：シヴィック・ヒューマニズムの可能性』名古屋大学出版会、2006年。クエンティン・スキナー『近代政治思想の基礎：ルネッサンス、宗教改革の時代』門間都喜郎訳、春風社、2009年。
- 3 ウルリッヒ・ベック、スコット・ラッシュ、アンソニー・ギデンズ『再帰的近代化：近現代における政治、伝統、美的原理』松尾精文、叶堂隆三、小幡正敏訳、而立書房、1997年。公文俊平『情報社会論序説』NTT出版、2004年。
- 4 ロバート・A・ダール、ジャンカルロ・ボセッティ『ダール、デモクラシーを語る』岩波書店、2006年、16頁。民主主義を構成する制度としてダールは、(ア)組織的多元主義のほか、(イ)立法府の代表を選出する十分な頻度と平等な投票権に基づいた選挙、(ウ)その国に永住し法律にしたがう義務のあるすべての成人を包摂する市民権、を挙げている。本書でダールは、彼のグループがかつて提起したポリアーキーという同義の造語が定着しなかったことを認めている。
- 5 欧州の共産党は、レーニンのような革命を通じた政権の奪取ではなく、グラムシのような（あるいはマルクス・エンゲルスのような）議会を通じた政権の獲得を目標としている。不破哲三『議会の多数を得ての革命』新日本出版社、2004年。
- 6 山内康英「ポスト開発主義の政策決定と社会的知識マネジメント」野中郁次郎他編著『智識国家論序説：新たな政策過程のパラダイム』東洋経済新報社、2003年、106頁。
- 7 J.S.ミル「功利主義論」井原吉之助訳、中公バックス「世界の名著 49：ベンサム、J.S.ミル」昭和54年、478頁。児玉聡『ベンタムの功利主義の理論とその実践的含意の検討』2004年。
http://plaza.umin.ac.jp/kodama/doctor/doctoral_thesis.pdf
- 8 S字曲線については、公文俊平『情報社会のいま：新しい智民たちへ』NTT出版、2011年、第1章。
- 9 サンスティーン、前掲書、92頁。
- 10 イマヌエル・カント『道徳形而上学の基礎づけ』宇都宮芳明訳、似文社、1998年。先験的概念としての善い意志についてカントは次のように述べている。『それ自体で高く評価されるべきであって、それ以外の意図を伴わない善い意志の概念は、生来の健全な悟性 (Verstand) にすでに宿っていて、教えられるというよりもただ啓発されればよいのであるが、そこでこの概念、すなわちわれわれの行為の全価値を評価する際につねに上位にあり、他のすべての価値の条件をなしているこの概念を解明するために、われわれは義務 (Pflicht) の概念を取り上げることにしたい。』34頁。
- 11 J. G. A. ポーコック『徳・商業・歴史』田中秀夫約、みすず書房、1993年、85～86頁。
- 12 J. G. A. ポーコック、同上、90頁。
- 13 J. G. A. ポーコック『マキアヴェリアン・モーメント』526頁。
- 14 ホブハウス『自由主義』吉崎祥司監訳、大月書店、2010年。
- 15 丸山眞男「超国家主義の論理と心理」『現代政治の思想と行動』未来社、2006年。
- 16 Bessette, Joseph M, *Mild Voice of Reason: Deliberative Democracy and American National Government*, University of Chicago Press, 1994, p.40-41.
- 17 アラスデア・マッキンタイア『美徳なき時代』篠崎榮訳、みすず書房、1993年、155頁。チャールズ・テイラー『自我の源泉：近代的アイデンティティの形成』下川潔、桜井徹、田中智彦訳、名古屋大学出版会、2010年。野中郁次郎、紺野登『美徳の経営』NTT出版、2007年。
- 18 エリック・ホブズボウム、テレンス・レンジャー『創られた伝統』紀伊國屋書店、1992年。
- 19 田辺繁治『生き方の人類学：実践とは何か』講談社現代新書、2003年。

(2014年4月20日受理)